

令和 3 年 7 月 定 例

教 育 委 員 会 会 議 録

飯館村教育委員会

## 令和3年7月 定例飯舘村教育委員会会議録

- 1 招集日時 令和3年7月26日(金)午後3時00分
- 2 招集場所 飯舘村役場 2階 第一会議室
- 3 出席委員  
教育長 遠藤 哲  
教育委員(教育長職務代理者) 佐藤 眞弘  
教育委員 菅野 クニ  
教育委員 星 弘幸  
教育委員 庄司 智美
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した者  
教育課長 佐藤 正幸  
指導主事 佐藤 育男  
生涯学習課長 藤井 一彦

### 6 開 会 午後3時00分

教育課長 皆さん、お忙しいところ出席をいただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより、令和3年7月の定例飯舘村教育委員会を開催させていただきます。よろしくお願いいたします。

### 7 教育長あいさつ

教育課長 では、初めに教育長に挨拶をいただきまして、その後教育長の座長によって議事の進行をお願いいたします。

教育長 皆さん、こんにちは。

5月、6月とオンラインでの定例教育委員会続いていたわけですが、今回は感染予防のためにこの広い会議室で対面での定例教育委員会といたしました。委員の皆様方にはお忙しい中、御出席ありがとうございます。

さて、こども園や学校でも心配されたコロナウイルス感染もなく、1学期が無事に終了しました。また、皆さんご存じのとおり、先週末に飯舘村で感染者が出ておりますが、子どもたちや教職員、保護者等の学校関係者への感染拡大の心配は、今のところはありません。

私事になりますが、今から10年前、震災後の飯舘中学校に赴任したときに、できないことを嘆くばかりでなく、どうしたらできるのかを考えようと、そういう思いで勤務したことが、10年たった今の園や学校の状況と重なるものがあると感じています。

コロナの影響がまだまだ残るこの1学期、運動会などの学校行事やICT教育

など、子どもたちのために知恵を絞り、工夫をしながら実践、実現してきた園や学校のこれまでの努力と指導に心から感謝しているところです。

昨年度は、夏休み5日間短縮されましたが、今年度は計画どおりの夏休みとなりますが、前回の教育委員会でも説明しましたとおり、8月の前半には、8月2日に村教職員の研修会、翌3日には教職員の村巡り研修会、さらに、上智大学とのオンラインでの交流会などを予定しております。また、研修だけでなく、8月10日から13日を学校に職員を置かない空直として、前後の土日を入れれば9連休として、しっかりと休養を取れるように対応しております。

コロナワクチン接種についてですが、福島市のご支援により、8月中旬にはこども園と学校の教職員、そして調理員、スクールバス関係者などを含む希望する全ての職員に2回目の接種が終了する予定です。気になる子どもたちへのワクチン接種についてですが、福島市では、12歳から15歳については未定となっており、飯館村も同様となります。接種方法については、6月に文科省より学校での集団接種は推奨しない見解が出されております。また、副反応への対応もあり、保護者の責任の下で個別接種となる見込みで、今後、福島市と調整を進めてまいります。

このコロナウイルスに関しては、夏季休業中の感染や濃厚接触者についても、必ず学校として教育課にも連絡が入るように指導いたしましたので、報告があった場合に委員の皆様方にも速やかに報告いたします。

コロナ感染だけでなく、事故のない夏休みとなることを心から願っています。

本日の幾つかお諮りするものや、報告事項ありますが、感染予防の観点から、できる限り能率よく進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

## 8 会期の決定及び書記の指名

教育長 それでは、日程第2に進ませていただきます。会期の決定及び書記の指名であります。会期については7月26日、本日1日間、書記は例によりまして、佐藤正幸教育課長を指名いたします。ご異議ありませんでしょうか。

全 員 異議なし

教育長 それでは、先に進ませていただきます。

## 9 令和3年6月定例教育委員会会議録の承認について

教育長 日程第3、令和3年6月定例教育委員会会議録の承認についてお願いします。

教育課長 それでは、会議の内容を説明いたします。（以下説明）

教育長 ただいま説明がありました6月の会議録の承認についてですが、ご意見、質問等あればお願いします。

菅野委員 4ページの菅野の発言の中で、上から7行目かな、コロナワクチンについてのお尋ねの中で、「希望の里学園の大半の子どもたちが該当すると思っております」と書いてあるんですが、「大半」という言葉は言っていないと思っておりますので外してもらえればと思います。

教育長 それでは、4ページの菅野委員のご発言の3行目の終わりから、「希望の里学

園の子どもたちが該当すると思いますので」とうことで、「大半の」を削除したいと思います。

その他ございますか。

全員 なし。

教育長 それでは、承認いただけますでしょうか。

全員 異議なし。

教育長 それでは承認されました。

10 議案第8号 令和4年度使用中学校教科書用図書（社会科〔歴史〕）の採択について

教育長 続いて、日程第4、議案第8号です。令和4年度使用中学校教科用図書（社会科〔歴史〕）の教科書の採択についてです。事務局お願いします。

事務局 （資料に基づき説明）

教育長 ただいま説明がありました新たに発行されることになりました自由社の歴史教科書について、別紙のとおり提案するというので、採択しないで、昨年度採択しました東京書籍の「新しい社会 歴史」を使用するという結果が来ておりますが、これについてご異議ありませんでしょうか。

全員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。それでは、別紙のとおり承認されました。

11 諸報告について

教育長 日程第5についてです。諸報告について、事務局より一括してお願いします。

事務局 （資料に基づき説明）

教育長 では、これまでのところで何か質問等あればお願いします。

確認ですが、8月26日は昼食をここでとってもらおうということでよろしかったですね。

教育課長 はい、そうです。

教育長 よろしくお願ひしたいと思います。

その他ございますか。（なし。）

では続いて、4番のその他について、まず生涯学習課長よろしくお願ひします。

生涯学習課長 今年の1月に成人式が中止ということになり、その代替の事業として8月14日の土曜日に交流会をやるということで予定をしておりましたが、コロナの感染状況から中止ということになりましたので、経過等について報告いたします。

（経過等について報告。）

教育長 成人式の話は、東京都の非常事態宣言を受けて、村の対策本部会議にかけて決定していることであります。

続いて、教育課長お願ひします。

教育課長 1学期中の教職員の超勤の状況を報告させていただきたいと思います。

（以下説明）

教育長 それでは、諸報告について何かございましたらお願ひします。

星委員 残業時間についてなんですけれども、管理職を除く方で6月が一番多かった方は57時間ということでしたけれども、管理職の方は何時間ですか。

教育課長 管理職で一番多いのは教頭あるいは副校長になりますが、6月ですと、副校長の総残業時間が82時間、朝を除いて放課後だけで見ると71時間ということになっています。最後の施錠管理や先生方の勤務管理ということにもなりますので、どうしてもオーバーしてしまうという状況にあると思っております。100時間を超えてしまうといったことはありません。

星委員 残業時間については、精神状態などにも実際大きな影響があると思うので、自分の自由がない中で、もう終わらなくて帰れないという状況であれば、非常にストレスになると思うんですけども、時間的な制約で何時間いなければいけないというところであれば、時間はかかると思うんですけど、精神的にはかなり追いつめられる状態で、結果的にはちょっと増えちゃっているという状態なのかなと思いますけれども、特に管理職の方については、時間上限を超えたら特別な健康診断を行うとか、そういったのは何か決められてはいるんですか。

教育長 100時間を超えた場合に、産業医を受診するという事になっています。

星委員 関係するところで、教育委員会の職員については、残業時間は非常に少ないところなのか、それとも、学校の負担を減らすために皆さんの帰りが遅くなっているのか、その辺の状況というのはどんな印象ですか。

教育課長 教育課の職員については、ほぼ残業はない状況です。去年ですと年間で最高65時間ぐらいで、月にすると、一番多い月でも十何時間という状況です。

星委員 指導というか、担当課としては、そこは自分たちが率先して守っているというのはあっていいと思いますので。ありがとうございます。

教育長 飯舘村のスクールバスで、一番早い時間に乗る子ですと、6時40分ぐらいに乗車してきます。その子たちに、もし何かあった場合、そういうためにも教頭先生方が早く来ているという事もあります。実際、教育課のほうも指導主事などは7時半頃には出勤しておりますので。やはりスクールバスということもあって、朝の通学時間が結構長いことも影響していると思います。

それから、先ほどあったように、最後は、もちろん戸締りして見回るので、これはしょうがないんですが、ただ、他校と比較して非常に効率化されているなど感じています。

一つ、加配の先生方が多いということと、あと人的配置ですね、例えば、スクールソーシャルワーカーであるとか、今であると消毒をする専門のスクールサポートスタッフ、そういった人的配置も手厚いですし、あとは、義務教育学校になったことによって、教科担任制も進んでおりまして、例えば、小学校の先生については英語の教材研究の必要がないですし、算数なども3年生から数学専門の教員が教えていますから、そういった義務教育学校の良さも生きているのかなとは考えています。いずれにしても、今後ともこういったことで、ぜひ努力していただきたいと思っております。

その他ございますか。

菅野委員 コロナワクチンの件なんですけど、教育長さんの先ほどの挨拶の中にもあったんですけどね、飯舘村として独自でやることは考えていないと。福島市も考えていないので、それに合わせていくということだったんですが、実際に12歳以上だと該当する子どもって6年生から中学、後期課程と、何人ですか、人数として。

教育長 後期課程が23人、6年生が4人ですから、27人です。

菅野委員 27人ですね。そうすると、私は、やっぱり住民の命を守るというのは、これはもう飯館村の首長さんの責任だと思うんです。そうしたときに、これだけの数ですから、やっぱり福島市と歩調を合わせるということは、それはお世話になっている意味で大事なのかもしれないんですけど、子どもたちはもう基本的に個別接種になると思うんです、主治医のところ。としたら、この子どもたちは、村がもう独自にやらせていただきたいという形で進めていただくことが、私は大事なと思います。数が沢山いるわけじゃないですよ。せめて飯館に通っている子どもたちを、ましてや福島から通ってくるとかいろいろあるわけですよ。としたら、これは積極的に進めていただきたいというのが希望です。

教育長 まず一つは、委員もおっしゃったように、福島市との関係というのも、もちろんあるわけで、福島市の子どもたちが受けられない状況であるにも関わらず、飯館村だけ受けられるのかというのがまず一つと、もう一つ、希望するかどうかというのももちろんあるんですが、その他にもいろいろクリアしなければならないところあります。気持ちとしては、当然、できる限り早く受けさせたいということはあるので、機会あれば、私からも発言はしたいと思います。

ただ、先ほど言ったのは、学校にお医者さんが来て集団接種というのは、推奨しないという見解が出されているということです。

菅野委員 ではもう、個別だと思います。当然、親世代は30代ですよ、30代から40代初め、そうしたら、まだ接種の順番が回るのは後回しになっている年代ですよ。とすると、やっぱり子どもたちを守るという点では、もうぜひ個別でやれる仕組みを、何か健康福祉課と相談して、あと福島市には、もうこの子どもたちはやらせていただきたいという形の中で進めていただけたらと思います。

当然、ワクチンは全部福島市に恐らく行っちゃっているんでしょうから。でも、そこから医療機関に行きますのでね、数が何本というのは行きますので。

教育長 教育委員さんからそういう声があったというのは伝えられますので。

菅野委員 よろしくお願いします。

教育長 その他、報告についてよろしいでしょうか。(なし。)

それでは、日程第5、諸報告について、承認ということでご異議ありませんでしょうか。

全員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。

## 12 その他

教育長 それでは、日程第6に移りますが、次回の開催日時については、ここに、6ページに書いてありますとおり、先ほどもありましたが、26日木曜日の11時から定例を行いまして、昼食を挟んで午後1時から教育委員・教育長研修会、オンラインでということで、この部屋で行うという予定になっております。

9月についてですが、28日、火曜日の15時からということにしたいと思いたいと思いますがいかがでしょうか。

全員 異議なし。

教育長 それでは、日程第6について、先ほど話しましたとおりの日程になります。  
以上で私のほう終わりますので、課長のほうにお返します。

12 閉 会

教育課長 ありがとうございます。議事日程については以上で終了いたします。  
全体的に何かありましたらお願いします。

星委員 (7月10日の授業参観におけるタブレット学習、ICT教育についての感想及び、暴力防止プログラムにおける保護者参加型の家庭教育学級についての感想を述べていただいた。)

菅野委員 (8月28日に実施される飯舘村の宝探しをしよう会の事業内容(創作料理、絵本の朗読など)について紹介していただいた。)

教育課長 ありがとうございます。

では、以上で令和3年7月の定例飯舘村教育委員会を閉じさせていただきます。  
どうもありがとうございました。

午後3時45分 閉会

上記のとおり相違ありません。

教育長

遠藤 哲

教育委員 (教育長職務代理者)

佐藤 真弘

教育委員

菅野 ㍿二

教育委員

星 弘幸

教育委員

庄司 智美

書記：教育課長 佐藤 正幸